

会 議 録

会 議 名	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会（令和2年度第2回）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和2年10月9日（金）午前10時から11時30分		
開 催 場 所	第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	亀山章委員長 小野良平委員 椎名豊勝委員 伊東孝委員		
欠 席 委 員	無		
出 席 職 員	関生涯学習課長 杉村文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	8人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 第1回委員会の視察結果について</p> <p>(2) 令和2年度の整備事業について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 協議経過について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 令和2年度の事業内容について</p> <p>(3) 玉川上水植生調査について</p> <p>(4) 東京都水道局作業説明会について</p> <p>その他</p> <p>2 次回の会議日程（予定）</p> <p style="padding-left: 20px;">日 時 令和3年2月19日（金）午前10時</p> <p style="padding-left: 20px;">場 所 第二庁舎8階801会議室</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 史跡・名勝区域図 資料1</p> <p>(2) 令和2年度小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 視察結果 資料2</p> <p>(3) 令和元年度の結果 資料3</p> <p>(4) ブランブランケ植生調査による草本植生 資料4</p> <p>(5) 小金井桜林床草本種確認写真 資料5</p> <p>(6) 開花・結実による草本識別調査 資料6</p>		

会 議 結 果

関生涯学習課長 令和2年度第2回玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会を開催いたします。委員会の議事進行につきましては、亀山委員長にお願いいたします。

亀山委員長 議題(1)第1回委員会の視察結果について報告をお願いします。

1 議 題

(1) 第1回委員会の視察結果について

高木主事(学芸員) 桜の咲く時期である4月10日に第1回の視察を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から中止とし、7月10日に行いました。内容は史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の、平成22年度以降整備した区間について桜の生育状況、樹木の管理状況、上水堤の遺構の整備状況を確認しました。小金井橋から西側の未整備区間の現状把握、今後植樹する場所の検討等を行っていただきました。参加者は亀山先生、椎名先生、伊東先生、小金井市、東京都です。結果については委員会所見に区間ごとに記載しています。

史跡玉川上水・名勝小金井（サクラ）の管理体制はかなり複雑化していますが、各部署の所管については明確にしないといけないので、今回の視察結果を受けて各管理担当への要望事項をまとめましたので、資料2の最後をご覧ください。

東京都教育庁への要望としては次のとおりです。

東京都サクラ並木の維持管理強化について

- ・サクラ（若木）の生育阻害となる支柱等の撤去、
- ・サクラのヒコバエの定期的な処理
- ・枯死したサクラ（若木）の植え替え措置
- ・サクラへの入念な水やり
- ・既存木の欠損が進む小金井橋～平右衛門橋への補植措置

東京都水道局への要望としては次のとおりです。

玉川上水用地内の樹木等の管理について

- ・上水法面の崩落を防ぐため、法面自生の高木伐採
- ・サクラを被圧する樹木は優先して伐採・剪定

陣屋橋～新小金井橋区間は緊急度高い

- ・景観維持のため、草刈り作業等で雑木の萌芽更新の抑制
- ・ニセアカシアの適切な防除
- ・親水性の面からも橋からの眺望を確保する
- ・上水法面上の植物の除草管理
- ・在来植物を増やし外来植物を抑制する草刈り方法の検討

小金井市への要望としては次のとおりです。

- ・玉川上水右岸の歩道上の雑木の伐採
- ・玉川上水左岸（緑地部）の外来植物の除去

小金井市教育委員会としては、それぞれで管理したうえで、優先度を見極めながら進めていきたいと考えています。報告は以上です。

亀山委員長 現地を視察して、いただいた意見を基に作られた資料ですが、補足等ございますか。

続いて、(2)令和2年度の整備事業について、協議の経過と事業内容について併せてお願いします。

(2) 令和2年度の整備事業について

ア 協議経過について

イ 令和2年度の事業内容について

関生涯学習課長 それでは、まず私から令和2年度の整備事業の協議経過についてです。資料1をご覧ください。小金井橋～茜屋橋区間にかかる東京都及び小平市との協議経過について、説明させていただきます。

小金井桜の整備事業につきましては、昨年度までの3か年をかけて、新小金井橋から小金井橋の区間の整備事業を行ってまいりました。整備を行う傍ら、小金井橋より西側の整備について、東京都と小平市の担当者と現地視察も行いながらこれまでの間、協議を重ねてまいりました。小金井橋から茜屋橋の区間の北側は小平市さんの行政区域となりますので、本事業を円滑に進めるためにも、小平市さんの意向も確認しながら、丁寧に進める必要があることから協議してきたところです。今年度からは、小金井橋より茜屋橋に向けて整備していく予定でしたが、引き続き、小平市との調整が必要な状況であることから、今年度の整備事業については、一旦立ち止まり、これまでの整備区間について、枯死した箇所への植え替えなどの整備を行いたいと考えています。詳しくはこの後、担当から申し上げます。

小金井桜整備事業については、小金井市が誇る文化財として復活すべく、関係機関ならびに、市民団体のご協力をいただきながら進めてきたところですが、一方で、本事業に対して様々な意見や考えがあるところであり、いわゆる生物多様性のお考えもお伺いしてきました。江戸時代、徳川吉宗の時代から現代まで綿々と続く名勝小金井サクラを後世に文化遺産としてさらに引き継いでいくことは、我々の使命であると考えているところですが、同時に様々な価値観とも、向き合っていかなければならないとも考えます。本事業が小金井市民にとって誇り高いものとなるためにも、今後も丁寧に協議をしながら、歩みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、今年度の具体的な整備について担当から申し上げます。

高木主事(学芸員) 今年度を含めた今後の事業の方向性といたしまして、2つの実施方法があるかと考えています。

既に整備が一定完了している小金井橋～梶野橋区間における計画的な維持管理の徹底です。2つ目は未だ整備が進んでいない区間に対する事業実施です。今後は既整備区間に対してメンテナンスをしつつ、未整備区間にも着手するという考え方です。

これらを整理したうえで、令和2年度事業内容についてご説明いたします。これからご説明する事業内容は、視察結果のご意見等に基づいて検討したものであり、本市と東京都の協議のうえで作成したものです。

資料1の「令和2年度の史跡・名勝保全内容」をご覧ください。

今年度の事業内容は、先ほどお話した1つ目の既整備区間に対する文化財の保全の維持管理を主眼としたものとなります。平成22年度以降に植樹したサクラのうち、残念ながら4本が枯死判定となりましたので、植替えの措置を早急に講じる必要があります。地図上の黒丸の部分、KN58、S5、KS6、KS44が植え替えるサクラです。その他にも事業が開始されて10年の経過のなかで既存木である古木の枯死も進んでいます。欠損部分が複数箇所確認されますので、この欠損木に対して、補植を行いたいと思います。場所は、新小金井橋～平右衛門橋までの範囲で、6本のサクラを補植する考えです。

さて、史跡玉川上水の遺構の保護の観点では、法面崩壊をこれ以上悪化させないために雑木、特に高木の除去が挙げられます。樹木の管理面では、既整備区間において、一度伐採した樹木の萌芽更新がものすごい速さで進んだことから、再び大きくなって景観を悪化させています。それだけではなく、生長の早い樹木は、2・3年の経過で補植したサクラの高さを超えてしまい被圧が再度始まっております。喫緊の課題として、特に状況が堪ばしくない場所である、関野橋～梶野橋区間の萌芽更新の防除としての管理強化は必要かと考えます。

以上が、今年度の事業内容の検討案でございます。

次年度以降も、小金井橋～梶野橋の既整備区間における再点検とともに、適宜、欠損木の補植を進めることが、サクラ並木の保全に求められる作業となります。併せて、冒頭述べました2つ目の未整備区間への対応、厳密には小金井橋より西側と梶野橋から東側のそれぞれの区間につきましては、引き続き東京都と他市と連携をはかり、史跡・名勝の整備活用の方針を検討していきたいと思っております。

亀山委員長

今年度の整備事業は、当初はできれば小金井橋から茜屋橋までの間を、小平市と一緒に整備したいということでしたが、まだ調整ができないので、既整備区間を再整備する、今年度は10本植樹するということですね。

小野委員

資料1の令和2年度の事業内容についてです。場所、内容という風に表にしてありますが、先ほどの説明であったように、第1回を踏まえてこういう課題があって、こういう目的に対応して、こういう整備をします、具体的な場所はここですという書きの方が良いと思います。

亀山委員長

私もそう思います、よろしくお願ひします。では次に(3)玉川上水植生調査についてお願ひします。

(3) 玉川上水植生調査について

高木主事(学芸員)

市では史跡・名勝の維持管理上に必要な基礎的なデータを収集することを目的として、現地で調査を実施しております。植生調査には椎名委員を担当者としてお願ひをしております。サクラ並木で構成される名勝区間においては、文化財指定時の玉川上水の風景に近づけるために、サクラと同様に草地の再生も欠かせません。それは、歌川広重の錦絵からも、豊かな草地の様子をみてとることができます。(名勝小金井(サクラ)パンフレット歌川広重『江戸近郊八景之内 小金井橋夕照』参照)

本整備活用計画の中では、多様な草本類で構成される植生環境の再生をサクラ並木と一緒に目指しているところであり、今後の事業をより発展的に展開する上では、現時点で、上水堤に広がる草地の植生環境の在り方を確認することは重要であると考えます。調査内容につきましては、茜屋橋付近の1区から平右衛門橋先までの5区がございまして、区ごとに、左岸と右岸の環境を調べるためにそれぞれ幅10m程度の調査区を設けました。調査区は、既整備区間で3区、未整備区間に2区としました。これは、既整備区間の事業効果を確認するために、比較検討する材料として未整備区間を併せて調査するものです。小金井市域の史跡玉川上水内の植生環境を調査することで、今後継続的なモニタリングの実施が可能となります。

亀山委員長

いまの説明についての資料は資料1の図面だけですか。

椎名先生ご説明いただけますか。

椎名委員

植生調査は右岸左岸、合計10か所、調査方法はブランブランケ植生調査です。1区間は約6m、ほとんど高木はないので、高木の影響については別に、周辺の高木調査をしています。雑木林の植生環境ということだと思いますが、日陰になるかどうか、影響のある樹木はないかそういった調査もしています。資料4をご覧ください。1区間約6m、法面までの長さで、幅2～3mの範囲にある植物を全て、量、種類、何%くらいおおっているかを調べます。6mを1mずつに区切って、全部で30か所に分けて記録しています。6月に1回目を実施しました。2回目を3月にやる予定です。6月は、春の植物が終わって夏から秋への植物が出る時期なので、両方を一度に調査できるため。3月は、6月までに枯れてしまう植物が多いのでそれを調査するため。限られた時間の中で効率よく調査するためにこの時期を選びました。最終的な調査結果については3月の調査を経てからになります。右岸と左岸の両方を対象にしたのは、南と北ということで、特に未整備区間で、南の方はヤマザクラの影響を受ける、北の方は中に生えているケヤキやコナラ等の雑木の影響を受けるということで、差が出るかどうかを調べようということです。今のところ南北で極端な差は見られません。

次に資料5、6をご覧ください。茜屋橋から平右衛門橋の区域での開花と結実について毎月調べています。開花と結実、というのは増えているということです。ただあるだけだと端に芽が出ただけということもありますが、開花と結実があると繁殖している、野生化しているという可能性が高いです。資料6のここで大事なのが「雑木林林床に多い草本」です。雑木林の中で林床の生物多様性というのが表れているところです。それから「外来草本」というのが非常に問題になってくるところです。草刈りをやるとまた様子が違ってくるのです。人為的な行為がまた影響を与えていることも事実でそれも要素に入れたいといけなかなと思います。今の段階で言えるのは雑木林林床でよく見かけるものは30種近くあります。春は50～60くらいになるでしょうか。雑木林というのは生物多様性において非常に優れているんです。ヤマザクラも基本的には武蔵野の雑木林のひとつの木なんです。武蔵野の桜は全部ヤマザクラですから。だからヤマザ

クラを植えたのかなと思いますが。ですからヤマザクラが林になれば同じ状況が生まれるということは確かです。そういう点ではヤマザクラ林床と雑木林林床はそんなに変わらないということが言えると思います。ただ植え方、林としての密集度合を考えないといけませんので、いろんなことが影響してくる可能性はありますけど。

亀山委員長

何かご質問ございますか。

伊東委員

資料4の表の見方を教えてください。

椎名委員

これは定量的ではなく定性的です。6mを1mずつで6生育区に分けます。南北5か所ずつなので南側で30、北側で30です。その幅2～3mの中にあったかなかったか。30区画の中で何区画に出てきたか、ということです。

小野委員

①から⑤の調査区はどういう理由で選んだのですか。

椎名委員

資料6を見ていただくと、未整備区間とありますね。伐採されているのか伐採された年度が古いか新しいかということで、未整備のまだ真ん中に雑木が残っているところが①②、伐採年が2018年度から2019年度大体2～3年のところが③、④⑤は伐採年が2016年度、大体4～5年ですね。さらに一部2010～2012年度に伐採しているところもあって、伐採後の経過年ごとにどう変わってきているかを調べられるということで選びました。

伊東委員

これは1年間で終わりですか、来年も続けるのですか。

椎名委員

まあ続ければいろんなことが分かってくると思います。

道路と接しているので、他の雑木林より条件は非常に悪いです。流通の関係で外来種が入り込みやすいので、常に管理していかないとけない。

関生涯学習課長

今回の植生調査につきましては継続的な実施が望ましいと思いますが、まずは今年度実施してそのデータを踏まえたうえで、今後について事務局で検討してまいりたいと思います。

亀山委員長

次に(4)をお願いします。

(4) 東京都水道局作業説明会について

杉村文化財係長

東京都水道局作業説明会についてご説明します。

毎年10月に、水道局が開催してきた市民向け説明会ですが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となりました。水道局からは従前の掲示板による告知のみとなります。また、市のホームページでも中止をお知らせいたします。

亀山委員長

その他にございませんか。なければ本日の会議はこれで終了いたします。

2 次回の会議日程（予定）

関生涯学習課長

次回は、2月19日午前10時から第二庁舎8階801会議室です。
ありがとうございました。